

心当たりのない SMSにご注意！

消費生活センター

☎ 4433・9078

事例

実在する事業者の名前で「有料サイトの料金が未納になっています」と携帯電話のSMS（ショートメッセージサービス）が届いた。身に覚えはなかったが、連絡しないと法的措置を取ると書いてあったので電話したところ「以前登録したアプリの料金が未納になっている。一旦支払えば後日清算して返金する」と言われた。コンビニエンスストアでプリペイトカードの購入を指示され、カードの番号を相手に伝えてしまった。

アドバイス

携帯電話会社や金融機関、宅配業者などさまざまな業種をかたるSMSの送り付け事例が報告されています。

SMSに記載された連絡先に連絡すると、やり取りの中で自分の情報を知られてしまい、さらに金銭を請求される可能性があります。

また、SMS内のURLを開くと、個人情報を入力させられるケースもあります。

身に覚えのない不審なメッセージが届いたら、次のことに気を付けましょう。

◇SMSに記載された連絡先には連絡しない、URLは開かない

◇クレジットカード情報やID・パスワードなどは絶対に入力しない

◇コンビニエンスストアに行くように指示されても、決して応じない

◇端末のセキュリティ設定を活用し、OSやセキュリティアプリなどを最新の状態に更新しておく

※ 少しでも不安に思った時は消費生活センターにご相談ください。